

.....
○議長（作元 義文君） しばらく休憩します。10時45分から再開します。

午前10時31分休憩

.....
午前10時45分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 皆様、おはようございます。市民の声を活かす、市民の市政をモットーに頑張っております10番議員の小宮教義でございます。今回からクールビズということで、ネクタイを外させていただいております。ずんだれが、なおずんだれに映りますけども、御了承、決まりでございますので、御了承賜りたいと思います。

まずもって、3月の11日に発生いたしました東日本大震災の被災地の皆様に心からお見舞いを申し上げます。今回の大震災は1,000年に1回と言われております。既に亡くなられた方が1万5,000人以上、そして、いまだ行方がわからない方々が約8,000人、そして、不自由な避難生活をされておられる方が10万人以上、本当に言葉をなくすような惨事でございます。1日も早い復旧・復興をお祈りを申し上げます。

このような大震災は、県とか各市町村単位では対応ができないのはもちろんでございます。やはり、何といたっても国に頼らざるを得ない。しかし、その肝心な国はどうか、被災地の苦しみを苦しみとせず無視をしたような政権闘争に明け暮れている状況でございます。何のための国会議員かと国民は思っている状態でございます。やはり、このような未曾有の危機のときには自民党とか民主党とか関係なしに国家国民のために一致協力をして、この国難に当たっていただきたいと思っております。そして、この日本の政治史上に汚点を残さないように、禍根を残さないようお願いをしたいと思います。

この内閣でございますが、菅内閣、この6月の2日に「やめる」という発言をしておりますが、なかなかやめない、まだぶら下がってる状態でございます。そして、何としたことか、国会を延期をして、そして、二次補正はおろか、三次補正、四次補正までやろうという考えのようでございます。まあ、だだをこねるもんですね。ほどがあるわけでございますが、さきの鳩山前総理は、「約束は守らなければ詐欺だ」と、「詐欺師だ」という発言もしておられます。ここまで来ると詐欺は通り越して、よく昔の方が言われるように、「何とかにつける薬はない」といいますが、そこまで来たような感じがいたします。

でも、この菅総理、「一定のめどがつけばやめる」という発言もしておられます。市長はどうでございましょうか。市長が、選挙公約に挙げた大きい柱の一つに「企業誘致」がございました。

この厳しい経済状況の中、「企業の種はまいておる」と、「まいてきたんだ」と豪語をされておられましたが、その種はどうなったのか、その種は腐って地に落ちたのか、それとも芽が出たのか、芽が出たとすれば、どのぐらいのめどが立ったのかについてお尋ねをいたします。では、さきに通告をしておりました3点についてお尋ねいたします。

まず、第1点の新病院の建設についてでございます。この病院の位置は4カ所の中で1カ所の選定でグリーンピアに決まっております。この土地は、皆様もう御案内のとおり埋立地でございます。そうして、海岸に非常に近うございます。敷地の高さは海面から約1メートルか2メートルぐらいでございます。そのような土地でございます。そして、先ほど申しましたこの大震災において、考え方が非常に変わってきております。これは、すべての面においてそうでございます。

例えば、私どものこの長崎県の県庁の移転問題、これは、既に魚市跡場に決定をしておりますが、この県議会においても「白紙撤回だ」というふうな動きもあるやに聞いております。なぜかという、この大震災における建物の安全性というのが危惧されるわけでございます。ちなみに、今回決まりましたグリーンピア、これは、先ほど申しました埋立地でございます。そして、10メートル以上の埋め立てをしております。地震で一番こわいのは、何といてもその地盤の液状化、埋め立てというのはその液状化が発生する可能性が非常に高い、そして一番はやはり何といても津波でございます。あそこはリアス式海岸であり、波の増幅が非常に懸念されるところでございます。そのような大震災に対して今回決定をされた敷地が安定できるのか、安心ができるのかということについて、まず1点お尋ねをいたします。

そして、2点目は、釜山と対馬航路の問題でございます。これ、6カ月間停止ということになっておりましたが、幸いなことに、この6月の17日から再開を始めました。私の主観とするとところは、6カ月間の停止が決まった後、今日の再開に至るまで、相手方の大亜高速海運との交渉が的確になされたのかなされなかったのかという点が2点目でございます。

そして、3点目でございますが、これは、東日本大震災、これについてでございますが、これについては議会のほうと市長のほうから義援金の問題が言われました。金額で約1,045万円ですか、そのぐらいの金額を全額日本赤十字社に送ったということでございます。しかし、皆様御案内のとおり、この義援金はいまだ配付が、被災地の配付が若干しかできていない状態でございます。ならば対馬独自でこの支援を、災害支援をする方法はないのかという点でございます。

以上、3点、御答弁をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通告書に従いまして答弁をさせていただきます。

まず、第1点目の東日本大震災に関する部分がございました。この3月11日に起こりました

が、議員がおっしゃられましたように、死者、行方不明者、2万数千人というふうな大変な状況でありますし、避難者も10万人、15万人とも言われております。その実質さえもよくつかめない状況が3カ月を経てもまだ続いているということでございます。この震災ということが、恐らく、私自身もあのとき東京におりましたし、永遠に私の記憶からぬぐい去ることはできないのではないかというふうな思いを持っております。それゆえに、あの地でまだ苦しんである、立ち上がろうとしてある方々にしっかりと支援を対馬市としてもそうですし、個人としてもしていかないといけないという思いであります。

1点目の震災、地震というものと、そして新病院の建設の場所の問題でございます。この問題については3月18日にこの場で場所の決定を発表をさせていただきました。確かに3月11日に地震というものが起こりまして、それまでの決定に至るまでのさまざまな要因の中に地震というもの、津波というものが大きな項目として上がっていたことはありません。それは、今までの対馬における地震の発生の歴史というものからそのようなことになったわけでございます。

もう既に、議員の皆様御存じのように、元禄年間の1700年に対馬はマグニチュード7.0の地震が発生をしております。そして、古文書等には墓石とか、それから石垣、それから家屋の倒壊が見られたというふうな記録が残っております。津波についてはこのときは何も起こってないんでしょう。記録には残されておりません。近いところでは、この昭和に入りまして60年にマグニチュード4.4の地震がありました。このときは厳原で震度4の記録が残っております。さらに平成に入りまして、平成4年にマグニチュード3.8、このときは震度3でございます。そして、記憶に新しいところでは平成17年の3月20日、春分の日でございましたけれども、福岡県西方沖地震でマグニチュード7.0の地震がありまして、峰町より南においては震度4を記録をし、一部石垣等が倒壊をしたところがありました。これについては、津波等は発生はしておりませんし、液状化という問題も起こってないというのはもう十分に御承知だろうと思っております。

さらに、この6月1日の新聞報道によりますと、佐賀県の玄海原発に関して、九州電力のほうで、シミュレーションをされておられます。で、以前であれば、玄海原発の近くにあります対馬南方沖断層、これを震源とするマグニチュード7.4の地震が発生した場合ということで、津波についても、海拔2.1メートルになるという想定であったものを、今回は対馬南方にあります対馬南西沖断層群と五島の宇久島北西断層群において、同時に地震が発生をした場合というかなり厳しい条件下の設定でマグニチュード8.1の地震を想定をされ、そして、九電独自にシミュレーションをかけられておられます。その結果が出ておりましたけれども、この震央域から玄海原発までの距離というものは約80キロございますが、津波の高さが玄海原発に4.9メートルというふうな結果が出ております。まあ、起こってはいけないことでありますけれども、最大想定さ

れる脅威の幅といたしますか、これを設定しておくことは、このような御時世ですから肝要かと思
います。

この九電がシミュレーションしました規模、津波等が発生をした場合、震源からの距離とい
うものは違いますけども、仮に、断層は南北に走っておりまして、その断層に直角に波が走るのか、
それとも同心円で走ってくるのかというのは、どういうずれをするかによって変わってくるんだ
ろうと思います。これについてはわかりませんので、同心円で来た場合という想定の中でござい
ますけども、その4.9メートルというものを仮に想定をした場合でございます。これは、対馬
の南方を震源とすることになりますから、対馬の東水道、西水道を津波が上ってくるのではない
かというふうに想定をしております。

先ほど、7番議員がおっしゃられました病院の建設予定地の海面と護岸との高さは1メートル
から2メートルぐらいじゃないかというふうにお話がありました。まさしく1.7メートルぐら
いだろうと、こちらも思っております。で、予定地の実測の高さでございますが、これが、この
護岸から2.5メートルほど高くなっております。2.5プラス1.7ということで4.2メートル
の、海拔からは高さというふうに御理解をいただきたいと思えます。今後、この土地につきまし
ては、ほかの事業との発生する切り土等で敷地のかさ上げをしていく予定でおりますので、
1メートル程度のそのかさ上げがさらにされることになると思っております。そうしますと、
4.2でございましたので、5.2メートルの地盤高になるというふうに考えております。そのま
ま九電がシミュレーションしました8.1の地震が起こった場合、4.9ということでございます。
それが南から北に水道を駆け上ってくるというふうな場合、それから今の建設予定地は確かに内
奥部でございますけども、四十八谷等が西のほうには張り出して波をとめる部分等があるか
というふうにも考えます。ここについては、プロの方のシミュレーションを聞かないと、何とも私
もわかりませんが、4.9よりも下回るものというふうには想像を、今持っております。

少なくとも、この病院については災害医療活動の当然拠点となるべき病院でございますので、
災害時にあってもその機能というものを維持をしていくのは当然のこととあります。そこで、こ
の建設計画については、もっぱら長崎県病院企業団のほうが実施主体で取り組んでいらっしゃる
と思います。この病院企業団のほうでは公募型のプロポーザル方式によって設計業者を決定され、現在
作業は始まっていると聞いております。この設計業者に対しまして、充分なる災害対策を盛り込
んだ設計を施すよう要請をしているところでございます。

実際、一度設計業者の方が来庁されました。そのとき、私自身からは直接、この地震・津波、
それから先ほどおっしゃいました液状化に関する問題についても充分なる配慮をしていただきた
いというふうなお願いもし、また主体建築物については、極力浅い部分とかそういうところを選
んで建てられるようなことも必要かというふうにこちらからお話をさせていただいたところであ

ります。当然、建物については耐震構造ではなくて、免震構造で予定をされてるというふうな話も聞いております。いずれにしても、今後とも病院企業団等の関係機関とよく協議をできまして、災害に強い新病院となるように十分に検討を重ねていきたいと考えております。

次に、2点目の釜山対馬航路に関する件でございます。この運休に至った部分、それからその後の交渉の経過等についての的確に答えていただけんかという話でございますが、これは3月28日からの分を再度答えてほしいという意味でしょうか。

○議員（10番 小宮 教義君） そうですね。

○市長（財部 能成君） はい、わかりました。この運休の話を書き聞きましたのが、3月18日に職員の方からこういう話があると、その日に来たということで話がありました。そして、3月20日のそのとき言われたのが、3月20日の日に航路事業者である大亜高速海運の常務さんが、3月20日に対馬に来島されて説明をしたいということでございました。で、3月20日は土曜か日曜だったと、たしか思います。で、そのときにお会いを初めてしまして、そして説明を聞いたところであります。それから皆さん御存じのように、6カ月間の運休をしたいんだと、そして政府のほうにそれで話を持っていってるというふうなことでございました。それを受けまして私どもは対馬市商工会それから観光物産協会、そして対馬国際交流協会、旅館業組合、それから料飲食業組合の方々をメンバーとしますこの釜山対馬国際航路運休対策委員会を設置し、今後の対応を協議していくことを確認をした次第でございます。

その後、振興局などには3月22日にこの運休に関する経過の説明をさせていただいたところです。その後、韓国国内の情報というものを、情報が錯綜しておりましたので、この情報を収集、きちんと整理する必要があるということで、3月25日に韓国のエージェントの方との意見交換を行ったところであります。そしてその際、この運休期間中、JR九州のビートルでございますが、こちらの臨時寄港についても要望をしていくことを確認をさせていただきました。その後、3月29日にJR九州高速船のほうに尋ねまして、この6カ月の運休の期間中、対馬へのビートルの臨時寄港についてのお願いを行ったところであります。

なお、大亜高速海運への今回の運休の経緯をまず確認することが必要ということで、大亜高速海運のほうとの日程調整を随時行っておりましたけども、向こうの会長さんの都合によりまして、第1回目の面談が4月18日に決定され、その訪韓前の13日に対策委員会を開催し、運休に至った会社側の経過と真意、今後の再開に向けた要望を行うことを確認し、私と対策委員会のメンバーら5人で大亜高速海運のファン会長と面談することになりました。その後5月9日にも大亜高速海運の本社がありますポアン市で会長と私との会談を行いました。再開に向けての対馬市への要望等が出され、その内容については、5月18日開催させていただきました議会全員協議会で報告させていただきましたので、割愛をさせていただきます。

なお、今回の運休に係る経過報告会を対馬島内の関係団体や受入施設などに呼びかけ、4月22日に釜山対馬航路運休経過報告会を開催したところであります。

さらに、2回目の会長との面談でも再開のめどが立たない状況の中、対馬市としても長崎県に相談に行きました。で、韓国からの観光客誘致に向けた取り組みについて検討する中、知事みずから韓国での観光客誘致PR活動や緊急的支援としての事業を県と市が負担する支援策を今回の補正予算に計上したところであります。また、県においては、この緊急支援事業を6月27日開会予定の県議会に提案するとの情報も得ているところであります。

航路事業者であります大亜高速海運との2回目の面談は、航路事業者の10年間の運行の会社としての取り組みや対馬市の受入体制への疑問などが出され、具体的な航路再開の時期については当分の間空白のままが続くものというふうに思っておりましたが、5月17日に航路事業者であります大亜高速海運から私との面談の要請が届き、日程調整の結果、5月27日に3度目の面談が福岡市で開催することと決定したところであります。この会談に中村県知事も同席したいとの申し出もありましたけども、日程調整の結果、長崎県企画振興部長の永川様の同席もいただいたところであります。

私のほか、対馬市議会の作元議長も同席し、会長から対馬市のインセンティブ充実のためのソフト事業の展開や県における支援体制等が理解できるので、6月中旬に運行を再開するとの表明があったところであります。その後、航路事業者から正式に、「6月17日から7月24日まで週末の金・土・日の1日1往復を運行することとし、毎日運行については今後の集客の状況を見ながら決定していく」との報告を受けたところであります。

次に、3点目の、この大震災に対して市として独自に対応をする考えはないかという御質問でございました。3月11日に起こりまして、3日後の3月14日に私を本部長とした東北地方太平洋沖地震対馬市緊急支援本部を設置し、義援金、救援物資の受け付けや職員派遣、被災者受入住宅の整備の方向性などを話し合い、行ってきたところであります。義援金についてですが、市役所など17カ所に義援金箱を設置し、6月17日現在ではありますが、1,056万円余りの義援金を受け付け、日本赤十字社を通して被災地あて届けさせていただいております。

この義援金というものが報道等によりますと、被災者に100%まだ届いてないという報道がありまして、それを見ると、支援をした私どもとしては大変残念に思いますが、早急にその義援金という心、これは心ですから、その心を早く被災者の方に届けてほしいというふうに私も思うところは同感でございます。で、救援物資についてでありますけども、これは被災地のほうから要請を受けた紙おむつや粉ミルクなどダンボール箱28箱を向こうに送っております。義援金につきましても、この支援物資につきましても、寄せてくださった皆様方へこの場をお借りして、厚く御礼を申し上げるところでございます。

次に、職員の派遣につきましては、3月14日から現在までに救援活動に消防吏員を3名、それから罹災事務対応に12名、被災者への保健活動のため、保健師2名計17名を派遣し、延べ日数に換算しますと227日の派遣支援となっております。被災者受入住宅につきましては公営住宅43戸、市民の皆様からの申し出があった民間住宅5戸で受入準備を行ってまいりましたが、現在までのところ被災地からの申し出はなく、受入実績は上がっておりません。

また、これら以外の取り組みとしまして、市民団体や漁協青壮年部などが、この大震災への義援金を目的として実施をする、いろいろなチャリティー事業に対しまして、そのための会場を提供したり職員の応援をさせるなどもいたしておるところであります。今後の取り組みにつきましては、義援金の受け付けは引き続き市役所等で実施をしてまいります。職員派遣につきましても、被災地からの要請に基づき、被災地の復興支援のため、技術吏員などの長期派遣も予定をしております。

さらに被災者支援として、とんちゃん部隊を宮城県石巻市へ派遣し、とんちゃん1,200食の炊き出しを予定をしているところであります。そのための経費を今、今定例会へ予算計上させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、申しあげましたとおり、対馬市といたしましては、この震災の被災地支援につきまして、今後ともできる限りの取り組みに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「市長、7番やなくて10番議員。さっき7番って言った」と呼ぶ者あり）あ、済いません。申しわけありませんでした。

○議長（作元 義文君） はい、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） まあ、7番でも11番でも構わんですけどね。いいですか。あのですねこの新病院の敷地ですね、言われるように、今の土地をまたかさ上げをして、そして海面から約5.2メートルであり、そして先ほどこの九州電力が試算をした波の高さ、4.9よりも上だということで問題ないというふうな考えでよろしいですか。いいんですね、それで。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 問題ないとは、正直言いまして今回の震災を見るにつけ、私も言い切る自信はありません。しかし、九電さんがシミュレーションをされた分については、7.4で以前されてたのをあえて2つの断層が連動して起こるという最悪の事態をシミュレーションをされて、マグニチュード8.1の設定をあえてされた結果でございますので、最大の脅威を及ぼす範囲なんだろうというふうにしか、現時点では私自身は申しあげることができません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 市長のほうからこの対馬における過去の地震関係が、話がありました。言われるように、西暦1700年、元禄13年に地震が起きております。これは、そ

のときの資料なんですけど、これは東京大学の地震研究所の羽鳥徳太郎さんという津波の専門家でございますよ。これが2006年に発表しております。それによると、言われるようにその当時はマグニチュードは7.0だったのかもしれないが、その後、この教授が韓国など当時の王朝時代の資料を調べると、どうも震源地というのは韓国と対馬の間じゃないかという論文なんです、これは。東京大学の地震研究所の論文なんです。なぜかという、この韓国の関係の資料が非常に詳しく載っておると、そういう判断からすると、このとき起きた、元禄13年ですから、私どもの親愛なる陶山訥庵さんが14年から猪追い退治してますんで、その前の年なんですけどね。7.3を発生した可能性があるというふうな、この権威ある博士がこういうふうな論文も出しておるんですよ。対馬と韓国の間起きたんじゃないかということ。

それと、先ほどの九州電力の、これは九州電力が5月31日に発表して、そして6月1日の朝日の社会面のトップですよ、ここにはこうあるんですよ。「対馬沖マグニチュード8を想定」と。ここにあるように、「九州電力試算に疑問。地元はなぜ過少評価したのか」というふうなくだりがあるんですよ。その中で、これがまた地震の専門家ですが、これは東北大学の名誉教授ですよ。ね。「最悪の事態を考えるとマグニチュード9以上の可能性も検討する必要がある」と。「何もってマグニチュード8を最大としたのか首をひねる」というふうな東北大学の教授の言葉も載っておるわけですよ。先ほど言われた、今の想定ではマグニチュード8.1を九州電力はしてます。しかし、これは九州電力の資料なんですけど、先ほど言われるように、玄海原子力発電所から80キロのところ、ここに対馬西方沖の断層部がございます。この分が、小さく見るとこうなっておるんです。

以前、九州電力は今までの津波の発生としてはこの50キロぐらいのこの地域、対馬南方沖断層を想定しておったんですよ。で、今回は新たに大震災が起きたので、では対馬南西沖断層群、この2つありますが、これを長さを合わせると約80キロございます。ここで津波が発生した場合には、原発のところには4.9メートルの波が来るという計算なんです。先ほど言われたその4.9メートルで大丈夫だというお話をされましたが、この津波というのは複雑に動くものなんですけど、津波ということに何か知識があればひとつ答えてみてくれませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 津波に関する知識をということですが、津波については、正直申して今回の映像を見て改めて思ったところですし、インドネシアですか、のほうで数年前起こりました、ホテルに津波が押し寄せてくる映像を見る程度の知識しか私の中には持ち合わせてはおりません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） それと、今回大震災になったわけですが、この大震災については、皆さん方がほとんど想定外という話が多いわけでございますが、市長としては、これは想定

外というふうな考えでとらえますか。大震災について、大きい震災についての想定はどうか。大震災について。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 南海トラフのこととかは報道等に出ておりましたので、向こうのことばかり、関東地方もしくは静岡とか向こうのことばかりを想定しておりましたので、そういう意味においては、私は想定外の場所で……

○議員（10番 小宮 教義君） 想定外ですよ。

○市長（財部 能成君） はい。が起こったと思って……。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この津波というのは、先ほど申しました複雑な動きをするんですよ。一番わかりやすいのが、ホースに水を流しますけども、そのときにホースを押さえると水が強くなるんですよ。津波というのは、非常な速さで来ます。そして、その深さが短くなれば、まず2倍になるんですよ。そして、流れる方向が短くなれば、3倍に強くなるんです。全体として6倍に強くなるんですよ。ホースと一緒になんですよ。押せば強くなるんですよ。それで、先ほど言われた4.9メートルの津波が発生した場合、仮に1メートルの津波が発生したとしても6メートルの高さになるんですよ。力学的にそうなるんですから、ということは、4メートルの波が発生すると20何メートルという大津波になるんですよ。その辺の認識はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は、この4.9メートルの九電の発表というものは、さまざまな地形等を考慮されて海岸部に到着したときの高さといいますか、それが4.9メートルだというふうには私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 津波というのは、一番怖いのは入り江があるところが一番怖いんです。盛り上がるんですから、波が。そうすると、仮に2メートルの波が発生したとしても10何メートルの津波になるんですよ。そして、一番肝心なのは、たしか病院のかさ上げをすれば5.2になるかもしれないが、問題はその病院だけじゃないんですよ、病院を囲む地域があるわけですから。例えば道路の、取り付け道路もあるでしょう。そういうところがだめになれば病院そのものの機能果たさないんですよ。病院を一部かさ上げするだけじゃだめなんですよ。本当の災害を守るためには、全体的な取り組みをしなければいけないんですよ、地域全体の。今のお考えだと病院の一部分だけけども、全体の取り組みは考えたことがあるんですか、対馬市として。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 対馬全体、この南西沖の地震8.1が仮に起こった場合、4.9メートルというものが押し寄せた場合、対馬の集落というのは海岸部にほとんどの集落が存在をしておりますので、壊滅的な打撃を受けるだろうというふうに思っております。そうすると、それをすべて守ろうということになりますと、現在の土木工学では到底不可能であるというのを、今回の東北震災は見せつけたんではないかというふうに自分は思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 大震災みたいに予想もしないことが起きるわけですから、言われるように部落は、集落は海の近くなんですが、そこで大水害が起こればそうなるかもしれないが、しかし、そういう人たちの、災害を守るためには、救助をするためには、中核であるこの新しい病院が柱になるわけですよ。みんなが行ってしまえば、地震が来れば、そうすると、前もって市長が言うように100年後の対馬を考えることであれば、もっと安定的な場所を選ぶ必要があるんじゃないかと思います、というのは、今の状態でも中対馬、厳原病院は直接市民にまだ迷惑かけていないわけですから、せっかく、せっかくと言ったら失礼ですが、3月11日の大震災を踏まえて、今後100年、それ以上のことをそういう場合が発生した場合に、言われるように壊滅な状態になる。じゃあ、それを守るためには、どういうふうな形で医療体系の場を確立するのかということも、時間があるんだから考えてみてはどうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 開院までの時間は確かにございますので、この、皆さんの命を守る中核病院としての施設でございますので、じっくり考えたいと思います。また、この問題については3月18日に私自身この場で発表させていただきました。小宮議員につきましては、私の発表後、賛同の拍手までいただいたというふうに私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 賛同の拍手じゃありませんよ。それはうぬぼれというものですよ。そして、それは、ぜひもう1回、時間があれば、今後は補正予算も上がってますけども、補正予算は、補正やったとして関係ありませんけども、ぜひ、また企業団のほうにも詳しくデータの分析をお願いしたいと思います。

それと、時間がありませんが、この大亜海運の話をしたと思います。時間ありませんね。この前役所に来ますと、役所のところと交流センターのところには何か垂れ幕が入っておりましたよ。「祝 再開」ということで。ああ、これは市がつくったんじゃないかなと思っております。かなりのお金がかかったと思うんですが、予算計上もないから多分専決をされてやったんじゃないかと思いますが、これはどのような予算づけで垂れ幕をつくられたんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私のほうに報告で上がってきてるのは、ある篤志家の方からその品物をいただいたというふうに聞いております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） その、あれでしょう、ということは市の財源じゃないんですか。こういうことぐらい、2億3,700万円の専決をするぐらいだから、このぐらいのものはやはり市のほうでつくるべきだと思いますよ。多分これは韓国からの提供じゃないんですか。どうなんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 韓国の篤志家の方からもらったというふうには聞いております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） せっかく再開をしていただいたわけですから、向こうの都合がございましょうけど、その辺の再開を決めたというのは約3週間ぐらい前になるんですよ。その垂れ幕をつくる前になるわけですから、その辺の向こう側との打ち合わせ、再開に及ぶまでの打ち合わせ、その中でそういうことも出てこなかったんですか、打ち合わせの中で。向こうから贈られたものなんですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりのことについては何も協議はされておられません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） やはり相手のおることですから、やはり常にひざを交えるようなことで話をしていくと、そうすることによって長いつき合いができるわけですから、その基本的なこともできずに向こうから幕をもらうなんていうことは一般的には考えられないことなんです。芳洲先生が言うように、誠信の交隣でやっていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 誠信の交隣の中で「お互いに欺かず」という言葉があります。欺くことのないようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） もう、一つはだめ、時間ありませんけど、この韓国の船の問題はこの対馬に大変な経済効果をもたらしておるわけですよ。本当、今回は少し早かったからいいけども、これが6カ月になると、もう皆さん死活問題なんですよ。もっと民間の声に耳を傾けて的確にしてもらいたいと思います。首をかかれていますけど、ならばお尋ねしますけど、韓国に行かれて、4月の18日ですか、そして、この全協のほうで話がございましたよね、3日後4月の21日に。そのときは、ただ単なる韓国のファン会長との報告だけでございましたよね。もし、

本当に対馬経済のことを考えて、関係企業の苦しみを考えるならば、そのときに報告だけじゃなくて、そのときに市としてはこういう対応をとりたいんだと、どうだろうかという形で全協に図るべきなんですよ。報告は全協じゃないんですよ。全協は協議をする場なんだから、そういう姿勢すらもだめじゃないんですか。最後です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4月18日に行きまして、向こうの真意というものをしっかり把握をしたいということで渡韓した次第であります。その間、県との協議等も整いませんし、私どもの単独で物事を組み立てていくということも不可能なことかと思いましたので、何も腹案というものを持たずに協議会に臨ましていただいた次第であります。情報提供をという意味でお互いがその状況というのを把握するというで開催をさせていただいたということ御理解いただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） はい、終わります。10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 最後に、市民の声に耳を傾けるように。以上。

○議長（作元 義文君） これで、10番議員の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開会します。

午前11時37分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） こんにちは。会派清風会の脇本でございます。通告に従い、以下の3点について質問します。

小宮議員に対する答弁は25分強かかっていましたが、それほど時間がありませんので、先ほど資料の網掛けの部分について簡明で大部議員同様ありがたい答弁をお願いいたします。

大きな1番、国際定期航路に関する今後の指針について。1、大亜高速海運の運休から再開に至るまでの経緯について。国際航路が突然3月末運休されましたが、6月17日に大亜高速海運の運行再開や翌18日にJR九州ビートルの比田勝港寄港恒常化が始まりました。また、昨日の韓国の中央日報に対馬にとって朗報が発表されていまして紹介します。韓国の航空法が10月には改正され、19人乗りまでしか運行不可であった小規模会社が50人乗りまで規制緩和され、対馬・キンポ——ソウルですね——間も検討されているとのこと。ソウルの富裕層の来島が期待されます。午前中に、小宮議員が4月21日の議員全員協議会までの経緯について